

第2期南丹市地域福祉計画策定について（案）

1. 趣旨・方向性

- 1) “誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち”をスローガンとした「南丹市地域福祉計画」を平成20年3月に策定し、平成25年3月に計画期間が終了します。この5年間の取り組みを振り返り、現状の問題点や、取り組むべき課題や方向性を明確にし、「共助」の部分である地域を主体とした計画づくりに向けて、「第2期地域福祉計画」の策定を開始します。
- 2) 第2期計画においては、第1期計画の基本的な方向性を受け継ぎながら、地域の中で多様に広がっている福祉ニーズをとらえなおし、自助・共助・公助の連携と役割分担を明らかにしながら、福祉を通じた地域活性化の推進に取り組む内容を盛り込みます。
- 3) また、平成22年8月13日付け、厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定及び見直し等について」において、高齢者等の孤立の防止や所在不明問題を踏まえた対応に当たり有効な計画内容となっているか等について点検し、必要に応じて計画の見直しを行う等の対策を講じることの通知があり、計画内容について点検し盛り込んでいきます。

2. 位置づけ

- 1) 「地域福祉計画」は「南丹市総合振興計画」を上位計画とし、福祉の関連計画である「南丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「南丹市障害者計画及び障害福祉計画」「南丹市次世代育成支援行動計画」など個別・分野別計画や対象者ごとの個別施策についての地域福祉の視点、地域福祉を推進する上で、その推進方向と具体的推進施策等を定めるものであり、総合振興計画と個別・分野別計画の中間に位置づけられる計画です。

<各計画の期間>

総合振興計画	平成20年度～平成29年度 (平成24年度 後期基本計画に向けた見直し)
高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画	平成21年度～平成23年度 (第5期計画 現在策定中)
障害者計画・第2期障害福祉計画	平成19年度～平成23年度 (第3期計画 現在策定中)
次世代育成支援行動計画(後期計画)	平成22年度～平成26年度

- 2) また、本計画は、南丹市社会福祉協議会が策定している「南丹市地域福祉活動指針(なんたんふれあいプラン)」と車の両輪の関係にあり、相互に連携して策定します。

3. 策定期間及び計画期間

【策定期間】 平成24年度の期間で策定します。

【計画期間】 平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間とします。

4. 計画策定の進め方

(1) 計画策定の体制

1) 「南丹市地域福祉計画推進委員会」で検討

学識経験者、市民組織代表者、社会福祉関係者、警察消防関係者、行政関係職員、その他から構成される「南丹市地域福祉計画推進委員会」を平成22年12月に設置し南丹市地域福祉計画の推進と進捗状況について点検評価を行っており、今回、策定のための新たな組織は設置せず、「南丹市地域福祉計画推進委員会」で第2期南丹市地域福祉計画案の検討を進めます。

2) 「南丹市地域福祉計画推進委員会 作業部会」の設置

計画策定作業を円滑に進めるため、必要に応じて「作業部会」を設置します。作業部会員は、「推進委員会」の委員からの参画だけでなく、市民からも広く募集し、実際に地域福祉活動に関わっている人たちで構成します。

「南丹市地域福祉計画推進委員会 作業部会」は、平成24年4月以降に設置し、随時会議を開催します。

3) 庁内推進委員会の設置

庁内においては、関係課の担当職員を基本に構成する「庁内推進委員会」を設置し、横断的な観点から関係分野の計画や施策との整合調整を図りながら、計画の進捗状況や課題を洗い出すための検証作業と総括、及び第2期計画素案の作成・検討を行います。

4) 事務局体制

市民福祉部社会福祉課福祉総務係

(2) 検討方法

第1期地域福祉計画の基本目標及び重点プロジェクトごとに検討を行います。

庁内推進委員会で第1期地域福祉計画の検証作業・総括した内容を盛り込んだ市民アンケート・ヒアリングの実施、ワークショップの開催によって把握した地域の現状と課題も合わせて、第2期計画の草案を作成します。

(3) 課題把握方法

1) アンケート調査の実施

計画づくりの参加の場のひとつとして、地域での暮らしや地域福祉についての意

見や、地域福祉活動への参加の意向などを聞くために、市民や地域福祉活動に参加している方を対象としたアンケート調査を行います。

◎市民アンケート 18歳以上の南丹市民から、無作為に抽出した1,500人を調査対象とします。

◎団体アンケート 市内で活動するボランティアグループ、福祉関係団体、NPO法人

なお、社会福祉協議会が「第2次地域福祉活動計画」の策定に向けて昨年実施された実態調査からの生活課題の把握もあわせて行います。

2) ワークショップの開催

地域福祉計画の策定にあたっては市民の意見等を広く反映させるため、市民参加によるワークショップを行います。

ワークショップでは、市民自身がワークショップを行いながら、市民の視点で日頃から思ったり気づいたりしている地域の課題や福祉サービスに対するニーズ、福祉の担い手のあり方など、地域福祉に係わる課題とそれに対する方向性について議論します。

ワークショップにおいて出された課題や意見等については、地域福祉計画の貴重な情報として活用することとします。

◎参加者 地域の区長、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体の関係者の方や公募による一般市民の方

◎開催方法

第1回	全体会	1. 地域福祉とは何か、地域福祉が目指しているものについての理解 2. ワークショップの進め方・ルール説明 (講師は、佛教大学社会福祉学部社会福祉学科の岡崎祐司教授にお願いし、講演及び講評を予定)
第2回	中学校区 (4ヶ所)	<ul style="list-style-type: none"> 旧町(中学校区)ごとに開催。 1グループ10人程度に別れて討議し、自分たちの町の「良いところ」「良くないところ」を出し合い、現状と課題について意見を出し合う。(課題の抽出) 自分たちの町の課題を整理する。
第3回	中学校区 (4ヶ所)	<ul style="list-style-type: none"> 旧町(中学校区)ごとに開催。 第2回で整理した課題から、自分たちの町で重点的に取り組むべき事項について話し合う。 地域で何をすればよいのかアイデアを出し合う。
第4回	全体会	<ul style="list-style-type: none"> 旧町ごとの成果を発表し、全体で共有する。 参加者同士の交流を図り、今後につなげる。

(4) 「地域福祉活動指針」を策定している社会福祉協議会との連携

地域福祉推進のため住民の自主的な行動計画である「地域福祉活動指針（なんたんふれあいプラン）」を策定している南丹市社会福祉協議会と連携・相互協力して策定を進めます。

(5) 推進委員会への報告及び承認、市計画決定及び公表

- ① 策定過程において推進委員会を適宜開催し、策定状況を報告します。
- ② 庁内推進委員会または推進委員会作業部会でまとめられた計画案を南丹市地域福祉計画推進委員会に諮り、承認を得ます。
- ③ その後所定の手続きを行い、市の計画として決定し、公表します。

(6) 住民参加・参画

- ① 地域福祉計画は、社会福祉法に規定する市町村計画として位置づけられており、地域福祉の推進にあたっては地域住民や社会福祉関係者等が相互に協力して努めることとしており、地域福祉計画の策定にあたっては、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を営業者」「社会福祉に関する活動を行う者」の意見を反映することが義務付けられています。(社会福祉法第4条、第107条)
- ② 地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方であることから、制度によるサービス（公助）を利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことが重要となってきます。そこで、第2期計画の策定にあたって、地域住民、社会福祉関係団体・事業者、関係機関等の参加・参画により、幅広く意見を聞き、その意向を反映した計画としていくことを基本として、下記の方法により計画策定を進めます。

<住民参加・参画の方法>

- ① 地域福祉計画推進委員会へ委員として参画
- ② 地域福祉計画推進委員会作業部会へ委員として参画（公募市民委員）
- ③ 市民アンケート、団体アンケートの実施
- ④ ワークショップの開催
- ⑤ 推進委員会の公開、市のホームページでの審議経過の公開
- ⑥ 計画案に対するパブリックコメントの実施

5. 策定スケジュール

平成24年度

	検討・策定内容	庁内体制	推進委員会関係	
平成24年	2月	策定方針	庁内推進委員会発足 第2回推進委員会 2/10(金) 避難支援プラン(素案)、策定方針	
	3月	地域課題の洗い出し作業と総括 推進委員会に諮問	第1期計画の 検証作業	
	4月	推進委員会で計画策定	住民アンケート作成作業	★推進委員会 計画策定説明
	5月	・住民アンケート ・団体アンケート の実施 旧町別ワークショップの企画・準備		
	6月	市民・団体アンケート調査の分析		★推進委員会 ワークショップの開催について
	7月	計画(骨子)作成作業 地域の現状把握と、課題 の方向性の整理	ワークショップの開催 ・全体会 ・旧町別 各2回 ・全体会(まとめ)	
	8月	↓	計画 作成(骨子)	
	9月	計画(素案)作成	↓	★推進委員会 アンケート、ワークショップ結果報告 計画(骨子)協議
	10月	重点事業の検討	↓	
	11月	↓	計画 作成(素案)	★推進委員会 計画(素案)協議
	12月	計画(案)作成 パブリックコメントの準備	↓	
	平成25年	1月	パブリックコメントの実施	↓
2月		パブリックコメントの結果まとめ		★推進委員会 計画(案)協議
3月		計画策定 市長に答申		★推進委員会 計画承認